京極町農業委員会総会議事録

（第2回令和8年8月27日）

京極町農業委員会

京極町農業委員会総会議事録

１．開催日時　令和8年8月27日　午後 3時00分から 3時30分
２．開催場所　京極町役場　議員控室
３．出席委員（　11人　）

１番	小山憲一
２番	酒井勇一
３番	熊谷　聡
４番	後藤尚浩
５番	清本勝彦
６番	行天英宏
７番	森　忠志
８番	笹原博昭
９番	横川順行
１０番	粥川一也
１１番	船場　茂

４．欠席委員（　0人　）

５．議事日程

第１		会議録署名委員の指名について
第２	報告第１号	総会諸報告について
第３	報告第２号	農地移動斡旋委員会の経過について
第４	議案第１号	農地法第３条の規定による許可申請について
第５	議案第２号	農用地利用集積等促進計画の要請について
第６	議案第３号	現況証明願いについて

６．農業委員会事務局職員
事務局長　笠井　祐和
事務局　　小貫　将仁
会計年度任用職員　菅野　梓

７．会議の概要

開会時間　午後3時00分

船場会長　　これより第2回京極町農業委員会総会を開会いたします。
ここ最近は天気が悪く、夜には晴れて日中は雨などで、天候にやきもきしています。皆さんも焦らず作業してください。今日はスタートの時間がいつもと違いますが、農地パトロールなど後もありますのでよろしくお願いいたします。

事務局　　本日、出席委員は11名中11名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
京極町農業委員会会議規則第5条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は船場会長にお願いいたします。

議　長　　これより議事に入ります。まず日程第1の会議録署名委員及び会議書記の指名を行います。京極町農業委員会会議規則第16条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議　長　　それでは、1番小山委員、2番酒井委員にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には事務局の菅野氏を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

続いて、日程第2、報告第1号「総会諸報告について」、事務局より報告の朗読と説明をお願いいたします。

事務局　　それでは、日程第2、報告第1号、総会諸報告についてご報告いたします。
委員各位が関係している事案のみ報告させていただきます。
1、第1回京極町農業委員会総会を、令和8年7月23日に京極町役場議員控室で開催しております。
2、農地法第3条調査を8月12日に森委員、後藤委員、事務局で確認しております。場所につきましては、○○○○氏所有地です。
3、京極町農業経営基盤強化促進事業推進委員会、斡旋委員会を8月18日に京極町役場応接室で開催しております。内容について、申出者は、○○○○氏、相手方は、○○○○氏。調査員については、酒井委員、横川委員、事務局で対応しております。
4、同日、現地目証明調査を行っております。内容については、申出者、○○○○氏。調査員については、酒井委員、横川委員、粥川委員、事務局で確認しております。

報告第１号については、以上です。

議　長　　ありがとうございました。ただいまの報告について、何かご発言ございますか。

（発言なし）

議　長　　よろしいですか。それでは、以上で報告第1号の「総会諸報告について」を終わります。

続いて、日程第3、報告第2号「農地移動斡旋委員会の経過について」、事務局より報告の朗読と説明をお願いいたします。

事務局　　議案書1ページをご覧ください。日程第3、報告第2号、農地移動斡旋委員会の経過についてご報告いたします。
次のとおり農地の売買につき斡旋委員会を開催したので経過について報告するものとする。令和8年8月27日提出。京極町農業委員会会長船場茂。記。番号1。申出者、○○○○氏。相手方、○○○○氏。斡旋経過は別紙経過報告による。なお、議案書2ページ以降の斡旋委員会の経過については、委員長より報告をお願いいたします。

議　長　　報告第2号、農地移動斡旋委員会の経過について、番号1番を酒井委員より、報告をお願いいたします。

酒井委員　　それでは、農地移動斡旋委員会の経過について報告いたします。
番号1番について、斡旋年月日は、令和8年8月18日火曜日午後1時00分。開催場所は、京極町役場応接室。当事者は、申出者が、○○○○氏、相手方が、○○○○氏。申出農地面積は、字○○　○○番○の畑で○○㎡。合計○筆で○○㎡。斡旋は成立しております。斡旋の成立価額は、○○円で10アール当たり○○円。資金はステップアップローンです。
以上です。

議　長　　ただいまの報告について、何かご発言ございますか。

（発言なし）

議　長　　よろしいですか。それでは、以上で報告第2号の「農地移動斡旋委員会の経過について」を終わります。

続いて、日程第4、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局　　議案書の3ページをご覧ください。日程第4、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてご審議願います。

別紙の者から農地等の賃借権の設定をするための農地法第3条の規定による申請書の提出があったので、許可申請の可否について議決を求める。令和8年8月27日提出。京極町農業委員会会長船場茂。記。別紙のとおり。

今月の農地法第3条の許可申請は、賃借権の設定が1件です。

番号1番について説明いたしますので、議案書4ページをご覧ください。

番号1。貸主。京極町字○○、○○○○氏。譲受人。京極町字○○、○○○○氏。土地の表示。所在、字○○。地番、○○番○。地目。公簿、現況ともに、畑。地積、○○㎡。権利の区分、賃貸借。譲渡理由、農地を賃貸するため。価格、○○円。10a当たり○○円。土地引渡しの時期、農地法第3条の許可日。譲受人の経営内容は記載のとおりです。

番号1については、議案書5ページの調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には、該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。また、議案書6ページに図面を添付しておりますので、ご確認願います。

議案第1号については、以上となります。

議　長　　ただいまの説明に関連して、番号1番を森委員より、調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

森委員　　番号1番について、議案書5ページの調査書のとおり、8月12日に調査しました。前所有者の頃から利用集積計画で賃貸していた農地を、3条申請で賃貸契約するものであり、問題はないと思います。

以上です。

議　長　　ありがとうございました。それでは、これより質疑に入ります。質問、意見のある方の発言を求めます。何かございませんか。

（質問、意見なし）

議　長　　よろしいですか。それでは採決いたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　長　　全員賛成ですので、議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。

続いて、日程第5、議案第2号「農用地利用集積等促進計画の要請について」を

議題といたします。森委員が関係している事案が含まれておりますので、農業委員会法第31条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局　議案書7ページをご覧ください。
日程第5、議案第2号、農用地利用集積等促進計画の要請についてご審議願います。
農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による農用地利用集積等促進計画に係る北海道農業公社への要請のため、促進計画を作成したので議決を求める。また、農地中間管理機構が計画のとおり許可申請した場合に、即日公告する旨の議決を求める。令和8年8月27日提出。京極町農業委員会会長船場茂。記。別紙のとおり。
今月の案件は、1議案2件となっており、所有権移転の計画が1件、新規の利用権の設定の計画が1件です。
それでは、議案書8ページをご覧ください。
番号1。農地中間管理機構へ利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。農地中間管理機構から利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、現況、ともに畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係、売買。利用権の期間。移転の時期、公告日。対価の支払期限、譲受人から公社には令和8年11月20日、公社から譲渡人には令和8年12月4日。引渡の時期、対価の支払日。対価、〇〇円で10アール当たり〇〇円。
番号1番につきましては、以上となります。

議　長　ただいまの説明に関連して番号1番を酒井委員より、補足説明をお願いいたします。

酒井委員　前は〇〇さんが作っていましたが、所有者が高齢の方には作ってもらいたくないとの意向により、地区で探したところ、譲受人が買いたいということで、売買が成立しました。
以上です。

議　長　ありがとうございました。それでは、これより質疑に入ります。質問、意見のある方の発言を求めます。何かございませんか。

粥川委員　この図面の四角の場所は何ですか。

酒井委員　〇〇さんの農地です。〇〇さんと譲受人と譲渡人が立ち会い、境界がこのとおりになっているという現場確認をして三者で了解はとっています。もし〇〇さんが離農するときには、ここの農地も譲受人が購入したいという意向もあります。

境界の了解はしていますが、〇〇さんはこの土地の書面契約を望まれていないため、このような耕作状況となりました。

清本委員　後々、もめ事にならないように注意を払わなければなりませんね。

議　長　他に質疑ありますか。

（質疑なし）

議　長　よろしいですか。それでは採決いたします。番号1番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

全員賛成ですので、番号1番については原案のとおり決定いたしました。

それでは、森委員は退席をお願いします。

（森委員退席）

議　長　事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局　それでは、引き続き議案書8ページをご覧ください。
番号2。農地中間管理機構へ利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。農地中間管理機構から利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、現況、畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係、賃貸借。設定する権利。賃借権。利用権の期間。始期、令和8年9月11日。終期、令和18年9月10日。借賃は、〇〇円で10アール当たり〇〇円。
番号2番につきましては、以上となります。

議　長　ただいまの説明に関連して番号2番を行天委員より、補足説明をお願いいたします。

行天委員　令和5年から、本契約の一部を賃貸し、徐々にこの契約面積まで拡大しました。以上です。

議　長　ありがとうございました。それでは、これより質疑に入ります。質問、意見のある方の発言を求めます。何かございませんか。

（発言なし）

議　長　　よろしいですか。それでは採決いたします。番号2番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　長　　全員賛成ですので、番号2番については原案のとおり決定いたしました。

（森委員着席）

議　長　　続いて、日程第6、議案第3号「現況証明願いについて」を議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局　　議案書12ページをご覧ください。
議案第3号、現況証明願いについて、次のとおり現況証明願出があったので、証明の可否について議決を求める。令和8年8月27日提出。京極町農業委員会会長船場茂。記。番号1。区分、証明。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、畑、現況、農地、採草放牧地以外。地積、〇〇㎡。利用状況、年月日不詳で非農地。所有者は、倶知安町字〇〇、〇〇〇〇氏。理由、地目変更登記のため。
証明願いがありました1番の事案につきましては、地区委員と現地調査をした結果、農地以外となっていることを確認しております。議案書13ページ以降に調査表並びに現況写真を添付しておりますのでご覧いただき、詳細は地区委員からご説明いただきます。

議　長　　現地調査をした委員を代表して、番号1番を酒井委員から説明をお願いします。

酒井委員　　番号1番について、議案書13ページからの調査表のとおり、8月18日に農業委員3名と事務局で現地調査を行いました。
この土地の利用状況は年月日不詳で、農業用倉庫が建っている。現地調査した委員の意見として、農地・採草放牧地以外の宅地と確認しました。
以上です。

議　長　　ありがとうございました。それでは、これより質疑に入ります。質問、意見のある方の発言を求めます。ございませんか。

（発言なし）

議　長　　よろしいですか。それでは採決いたします。番号1番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　長　　全員賛成ですので、番号1番は原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の報告、議案の審議はすべて終了いたしました。
この際、その他の件について、委員から発言がある方は挙手をお願いいたします。

（発言なし）

よろしいですか。それでは以上をもちまして、第2回京極町農業委員会総会を閉会いたします。

閉会時間　午後 3時30分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

会　　長

議事録署名員

議事録署名員

次回の総会の日程について、予定 9月24日(木) 午後 1時30分